

西条市の救急医療を守るために



西条市医師会理事長
西条中央病院院長
高田 泰治

西条市の救急医療体制が変わり7カ月が経過しました。

市民の皆様の多大なご協力のお陰で夜間や休日に病院を受診する一次（初期）救急患者数が大幅に減少しています。

悲鳴をあげていた病院の勤務医の負担が減って楽になり感謝しています。しかしながら西条市の救急医療体制は、まだまだ多くの課題を抱えています。

■新救急医療体制について

西条市の新救急体制というのはご承知のように、平日の夜間（18時～22時）、休日の昼間（9時～18時）の時間帯の一次救急を、内科系は全西条市内で2カ所の医療機関で行い、外科系は全西条市内で1カ所の医療機関で行うというものです。残りの時間帯、すなわち平日の深夜帯（22時

～翌朝9時）、休日の夜間帯（18時～翌朝9時）は二次救急病院（済生会西条病院、西条中央病院、村上記念病院、西条市立周桑病院、横山病院の5病院）が内科系、外科系に分けて、輪番で一次、二次救急ともに担当しています。

このように24時間、365日体制で切れ目のない救急医療をめざしていますが、実情は厳しく、この体制を維持するためには市民の皆様のご協力が不可欠です。もし病気になるったら早めにかかりつけ医に診てもらい、できるだけ時間外の不要、不急な受診（コンビニ受診）を控えていただきたいと思います。

それでも急病の時は、一次救急の時間帯は、まず当番の一次医療機関を受診してください。もし一次医療機関で手に負えない場合や入院が必要な場合はその日の当番の二次救急病院に紹介いたします。

さらに専門的治療が必要な場合には、二次救急病院から東予救急救命センター（県立新居浜病院）、愛媛大学附属

病院などの市外の三次救急病院に紹介することになっていきます。このように役割分担を明確にしましたので、安心して、まず一次医療機関を受診していただきたいと思います。

■特別な救急体制について

新救急医療体制の発足後、西条市医師会では救急体制についていろいろな場合を想定し協議を重ねてきました。

まず、年末年始やゴールデンウィークは非常に救急患者数が多く、一次医療機関（診療所など）だけでは対応できないと予想されますので、当番の二次救急病院も同時にすべての患者さんの診療を行うことにしました。さらに西条まつり期間は救急搬送が多いので、旧西条市内の済生会西条病院、西条中央病院、村上記念病院の3病院が同時に外科系、内科系のすべての救急を受け入れる体制を取りました。以上のように市民の皆様に不都合なことがないように特別体制を整えました。

■小児救急について

西条市内において二次救急病院に勤務する小児科医は西条中央病院に2名、村上記念病院に1名しかいないのが現

状です。西条市では、小児であつても夜間休日の急病は、多くの場合、診療所や二次救急病院の内科医がまず初期診療を行い、必要に応じて小児専門医に紹介するという方法を取っています。小児救急は小児科医が行うという体制は望ましいことではありますが現状では不可能です。

内科医と小児科医の連携がなければ西条市の小児救急医療は崩壊いたします。なんとか現在の小児救急の体制を維持したいと思っておりますので、市民の皆様にはご協力をお願いいたします。

■脳外科救急について

頭部外傷や脳卒中の救急医療には脳外科医が必要ですが、西条市内には救急を担当する脳外科医は村上記念病院に1名いるのみです。たった一人では西条市内で発生する脳外科の救急患者のすべてには対応できないので、現在は県立新居浜病院や十全総合病院に救急搬送をお願いしている状況が続いています。脳外科救急については今後も新居浜市内の病院と連携を緊密にし、危機的な状況を取り切つていくしかないと思っております。

■産科救急について

東京で妊婦のたらい回し事件が問題となりましたが、西条市内ではお産を扱っているのは西条中央病院とサカタ産婦人科、角産婦人科のみですから深刻な状況です。

西条中央病院では平成20年7月から分娩の取り扱いを再開していますが、実質的に1名の産婦人科医で行っているために救急の妊婦さんを受け入れることができません。昨年、住友別子病院では3名の産婦人科医がいなくなり周産期センターを返上しましたので、あとは新設された県立新居浜病院の産婦人科に期待するのみです。

緊急の場合には、愛媛大学附属病院や県立中央病院の周産期センターに搬送できると思いますので最低の保証はありますが、この地域では産科救急医療はまさに崖っぷちの状態です。

以上のように西条市の救急医療の実情は非常に厳しいものがありますが、西条市医師会では互いに連携し協力することで、少ない人的資源を活かして西条市の救急医療を守っていきたくと考えています。